



安全第一

ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

① 労働災害撲滅に向けた安全管理の強化

② 建設機械の転倒・接触事故の防止

③ 社内安全パトロールの強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3 年 4 月 8 日

会社名 株式会社 保坂建設

代表者署名

保坂雅美

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。